

第9回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和元年12月25日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について  
第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)  
第3 議案第1号 令和元年12月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について  
第4 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について  
第5 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について  
第6 その他

◎出席委員 (10名)

- 1番 樋口 國先  
2番 瓜田 晃  
3番 荒谷 和江  
4番 山下 博史  
5番 長谷川 和夫  
6番 菅野 能弘  
7番 神野 充布  
8番 杉田 文枝  
9番 藤本 博  
10番 外崎 敬雄

◎農業委員会事務局

事務局次長 中村 稔  
副主幹 村田絵美

## ◎開会宣言

外崎会長 | ただいまの出席委員は 10 名、全員の出席です。定数に達しておりますので、ただいまから第 9 回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

## ◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

外崎会長 | <日程第 1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第 18 条の規定により、本日の議事録署名委員に 5 番長谷川委員、6 番菅野委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

外崎会長 | ご異議がないようでありますので長谷川委員、菅野委員を議事録署名委員に決定いたしました。

## ◎日程第 2 諸般の報告について

外崎会長 | <日程第 2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告事項があれば発言してください。

2 番 | 2 番。

瓜田委員  
外崎会長

はい 2 番。瓜田委員。

2 番  
瓜田委員

過日、令和元年 11 月 27 日から 11 月 29 日まで 3 日間ですね、東京で開催されました。令和元年度農業者年金加入推進セミナー及び全国農業委員会会長代表者集会に参加して参りましたので概略についてご説明いたします。前日の 26 日に旭川市に赴きまして 1 泊して、翌日 27 日に旭川空港にて、上川地方農業委員会連合会の役員であります、小林会長、南富良野町の会長さん、さらには比布の上西副会長さん、それから南富良野町の事務局さんと私と空港で合流をいたしまして、飛行機にて上京をいたしました。同日午後 1 時から開催されました農業者年金加入推進セミナー、これにまず出席をし、それぞれ色々な説明を受ける中で午後 4 時終了し、宿泊先であります新宿のホテルに 1 泊をさせていただきました。これにて 1 日目を終了して、翌 28 日に午前 9 時 30 分から、議員会館におきまして、管内の選出議員であります佐々木隆博衆議院議員を訪ねまして、それぞれ管内の要請行動を行なってまいりました。午後 1 時から、全国農業委員会会長代表者集会に参加をして、集会の中身につきましては、主催者挨拶に始まりまして第 1 部の活動事例報告、記念講演を終了し、その後申し合わせ決議の提案へと進みまして、その議案の内容につきましては、一つ目には「地域の農地を活かし、担い手を応援する全国運動」のさらなる推進のための申し合わせ決議、二つ目には「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議、三つ目には農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ決議、これにつきましては、冒頭の会議の挨拶の中で農水省参事官のほうからも、この綱紀保持については、ご挨拶の中で指摘をされていたところございまして、農業委員会において農地法がらみの関連の中での事件があったのか、その詳細はその挨拶の中では具体的には述べてはおりませんでした。そういったことが発生し、農業委員会としても綱紀の保持に努めていただきたい、ということも挨拶の中で述べられ

えておりました。この3点の申し合わせ決議案の採択をいたしました。さらに、第2部では、農業委員会組織の体制強化の6項目を織り込んだ、新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定等に向けた要請決議案、これの提出をされまして、採択を得たところでございます。集会の最後には、参加者全員でガンバローを三唱し集会を終了して参りました。集会の終了後には、それぞれ議員会館で出席者、手分けをして議員会館に向かいまして、本道選出議員の要請行動を行なって参りました。3班くらいに分かれまして議員会館2階におきまして要請行動を行ないました。我々のところでは、議員の皆さんは委員会出席ということで、中々本人には会えなかったのですが、秘書対応ということで、その中でも鈴木貴子代議士、札幌の本田代議士が直接対応していただいたところでございます。これで集会を終了しまして、2日目を終了、翌29日に、午前11時15分、羽田空港をたちまして旭川空港に到着し午後3時30分、帰町して参りました。最後、自宅に着いた時に玄関を開けた時、玄関のかまちに足を滑らしまして、荷物、カバン全部放り投げて転倒いたしまして、人さし指を捻挫しまして、一瞬、骨折かと、チラッと会長の顔が目に見えたとところでございます。なんとか突き指程度で終わったということで出張を終えてきたところでございます。以上、ご報告させていただきます。ありがとうございます。

外崎会長

ただ今の報告に対し、何かご質疑等がございましたら、受け賜われます。ございませんか。  
(「なし」という者あり)

外崎会長

それでは、私の方から共済の関係でございませうけれども、今年は、決まった分だけご報告させていただきます。上川北支所の分だけをご報告させていただきます。まず米でございませうが、上川北支所の分だけで支払いが、11,356,793円です。その中、美深が、7戸で5,523,945円ということになってございませう。今のところ上川北の範囲では美深が支払分のだいたい40数パーセントという結果でございませうので、北の方ほど悪かったのかなというふうに思っております。次、麦でございませう。麦は、上川北の合計が164,405,249円となっております。その内美深が、26戸で19,147,758円です。次はいも、上川北の馬鈴薯の合計が、1類から4類までありますけれども16,733,111円です。小豆が1,466,161円です。それと仮渡の分で、1,447,879円です。合計2,914,040円です。いんげん豆は、美深はございませうけれども4,921,350円、てん菜は、結果が出ていませうので、1月払いになったら分かるかなと思います。玉ねぎは、美深は耕作していませうけれども、17,483,148円となっております。南瓜も、まだ1月払いでまだ美深は分かっておりませう。蕎麦もまだ結果が分かっておりませうので、1月になると決定すると思っております。美深の分は、馬鈴薯が食用の馬鈴薯で、4戸の方で1,802,977円の支払いとなっております。それと小豆が、美深の分3戸で1,020,468円でございます。以上のようにございませうのでご報告いたします。  
何かお聞きしたい点がございましたら、ご質問願います。ございませんか。

ほかに皆さん方からございませうか。  
ありませんので、次に事務局より報告いたします。

村田副主幹

はい、副主幹。

外崎会長

はい、副主幹。

村田副主幹

2ページをご覧ください。第8回総会以降の経過報告です。11月27日、道北農業担い手育成対策協議会中間総会が名寄産業高等学校名農キャンパスで開催されまして、山崎事務局長が出席をしております。27日から29日、令和元年度全国農業委員会会長代表者集会及び農業者年金加入推進セミナーが東京

都で開催されまして、瓜田委員が出席をしております。12月3日、令和元年度地区別農業委員会・農地利用最適化推進委員等研修会が旭川市で開催されまして、藤本代理、樋口委員、瓜田委員、荒谷委員、山下委員、長谷川委員、菅野委員、杉田委員、私が出席をしております。4日、農業振興懇談会が役場大会議室で行なわれまして、外崎会長、藤本代理、樋口委員、瓜田委員、荒谷委員、山下委員、神野委員、杉田委員、山崎局長、中村次長、私が出席をしています。同日、令和2年度美深町農業振興施策に関する意見書の提出、役場町長応接室で行われまして、外崎会長、藤本代理、荒谷委員長、山崎局長、中村次長、私が出席をしています。第8回の総会で決定されました意見書を町長へ提出しております。6日、北はるかもち米生産組合収穫感謝祭がびふか温泉で行われまして、山崎局長が出席をしております。5日、12月19日、令和元年度農業簿記勉強会を荒谷委員、杉田委員を講師としまして、開催しております。5日5人、12日6人、19日5人の参加をいただいております。9日、令和元年度市町村農業者年金協議会代議員等研修会が士別市で開催されまして、藤本代理、樋口委員、荒谷委員、山下委員、菅野委員、杉田委員、中村次長、私が出席をしています。10日から13日、令和元年美深町議会第4回定例会が行われまして、山崎局長、中村次長が出席しております。21日4Hクラブ収穫祭、こちらは山崎局長が出席をしております。3ページをお開きください。25日、本日ですけれども農業委員会広報誌、おおぞら第20号の発行となります。続きまして第9回農業委員会総会となります。

第9回総会以降の予定です。1月5日、令和2年新年交礼会が、文化会館 COM100で開催されます。12月26日、1月9日、16日、23日、30日、令和元年度農業簿記勉強会を引き続き荒谷委員、杉田委員を講師として開催しますのでよろしく願いいたします。第10回農業委員会総会ですが、定例で行きますと1月25日ですが、25日は土曜日となるものですから、日程を1月27日で開催したいと思いますが、ご都合いかがでしょうか。

(日程調整)

それでは、1月27日に第10回農業委員会総会を開催しますので、よろしく願います。あと、連絡がきています研修会の日程としまして、2月12日から13日で、上川地方農業委員会連合会役員会および会長・会長職務代理・局長研修会が富良野市で開催される予定となっております。こちらは外崎会長と藤本代理に案内をさせていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。報告は以上です。

外崎会長

次に、事務局次長より報告をいたします。

中村次長

はい、次長。

外崎会長

はい、次長。

中村次長

私の方から報告が何点かございます。まず初めに、今日山崎局長が役場の課長以上の会議がちょうど重なってしましまして、欠席になっていることをご報告いたします。今月定例議会がありました報告を局長になり代わりましていたします。12月10日から13日の会期中で、第4回美深町議会定例会が開催をされました。開会日10日については、一般質問と議案の提案説明がございました。一般質問では6名の議員さんが登壇され、その中で農業関係としましては、農業の項目は無かったのですけども、〇〇〇議員さんが環境対策ということで廃プラの事を質問されました。そこで町長が答弁した内容としては、農業用の廃プラについては、美深町、音威子府村、JA北はるかで構成する日本農業用廃プラスチック適正処理対策協議会と委託契約してる業者が、最終処理をして廃棄物固形燃料にリサイクルをしているということで答弁をしております。また、環境問題についてですが農業用廃プラスチックの排出抑止を図るために、成分生分解マルチの活用推進に取り組む中で環境保全と巡回型を基調とする農村環境の維持保全に努めておりますということで答弁いたしました。それから最終日13日、議案の審議になりまして、全ての

議案が原案可決で決定をされております。この中で条例制定、補正予算もありましたが詳細は省略させていただきます。全会一致の中で可決されたことを報告いたします。議会の関係は終わりですけれども、12月21日、4Hクラブの収穫祭についても山崎局長をいたしました。12時30分からCOM100で始まったわけですが、会員の皆さん9時くらいから集まって、カレーライスを作ってお昼に振る舞ったということなんです、そのカレーライスのお肉が普通の牛肉用と、もう一つが羊のお肉を使ったカレーライスを作ってお昼に振る舞ったということなんです、ということで味の結果のほうは賛否両論あったようなんですけれども、その様に食材を使い分けるというような事を考えて収穫祭を無事に終えられたということでございます。あと、おおぞら、先ほど副主幹のほうから説明ありましたが、皆さんの手元に配布しております。また、お願いがございます。地域の営農集団の方にも委員さんのほうから配布のほうを御依頼しておりますけれども、お手元に封筒で営農集団の分がございますので、集団へお渡しいただき地域の方へ配布していただきますよう、よろしく願いいたします。また、寄稿くださいました皆さんにこの場をお借りしまして、無事に発行できました事をお礼申し上げたいと思います。以上です。

外崎会長

ただいま報告に対しご質疑があれば承ります。  
ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

なければ、次に進みます。

### ◎日程第3 議案第1号

外崎会長

<日程第3>議案第1号 令和元年12月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認についてを議題に供します。事務局より説明いたしますが、本件につきましては美深町農業委員会会議規則第16条の規定により議事参与の制限で参与することのできない委員がおりますので、△番〇〇委員ご退席ください。

(△番 〇〇委員退席)

外崎会長

それでは、事務局より説明願います。

村田副主幹

はい、副主幹。

外崎会長

はい、副主幹。

村田副主幹

4ページをご覧ください。議案第1号、令和元年12月に提出のありました合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について、貸主、借主から通知がありましたので審議を求めます。

整理番号7番、貸主、字〇〇△△番地△△ 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡です。契約期間は平成30年4月1日から令和5年3月31日まで。合意による解約年月日は、令和元年12月19日、土地の引渡期日は、令和元年12月20日です。借主の申出による合意解約となります。〇〇〇〇さんが後継者へ経営を移譲するもので解約となります。整理番号7番から12番までの合意解約は、〇〇さんが経営継承を行なうための解約となりまして、借主、合意による解

約年月日、土地の引渡期日は以後同じになりますので説明を省略させていただきます。5 ページをお開きください。

整理番号 8 番、貸主、字美深 557 番地 10 ○○○○さん、土地の表示、美深町字○○△△△番△の内、地目、公簿畑、現況田、面積△△, △△△㎡の内△△, △△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の内△△, △△△㎡、となります。契約期間は平成 30 年 4 月 26 日から令和 10 年 4 月 25 日までです。

整理番号 9 番、貸主、○○○○△条○△丁目△△番地△△ ○○○さん、土地の表示、美深町字○○△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡、6 ページまで続きまして、他△△筆、合計△△筆、合計面積△△, △△△. △△㎡です。契約期間は平成 30 年 9 月 25 日から令和 10 年 9 月 24 日までです。続きまして 7 ページをお開きください。

整理番号 10 番、貸主、○○○○○○○○○○○○△-△△-△ ○○○○さん外△名、土地の表示、美深町字○○△△△番△、地目、公簿田、現況畑、面積△, △△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡です。契約期間は平成 28 年 7 月 1 日から令和 3 年 6 月 30 日までです。

整理番号 11 番、貸主、○○○○○○○○○○△△番地△△ ○○○さん、土地の表示、美深町字○○△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡です。契約期間は平成 30 年 3 月 1 日から令和 10 年 2 月 29 日までです。

整理番号 12 番、貸主、○○○○○○○○○○○○△△△番地 ○○○○さん、土地の表示、美深町字○○△△番△、地目、公簿田、現況田、面積△△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△, △△△㎡です。契約期間は平成 27 年 4 月 24 日から令和 7 年 4 月 23 日までです。今回の案件につきましては、解約年月日から土地の引渡し期日が 6 ヶ月以内となっておりますので、合意解約は、成立しているものと思われまます。説明以上です。

外崎会長

議案第 1 号について審議願います。ご意見、ご質疑を賜ります。ごさいませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長

全員賛成です。  
よって、議案第 1 号 合意解約通知の成立状況の確認については、原案のとおり可決されました。

(△番 ○○委員入室)

#### ◎日程第 4 議案第 2 号

外崎会長

<日程第 4>議案第 2 号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明いたします。

村田副主幹

はい、副主幹。

外崎会長

はい、副主幹。

村田副主幹

9 ページをお開きください。議案第 2 号農業経営基盤強化促進法第 18 条の規



主、字〇〇△△△番地 〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿田、現況田、面積△△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△、△△△㎡です。こちらについては、権利移転の理由としましては、貸主は自ら耕作しない農地を貸し付ける、借主は農業経営を引続き行なうため借り受ける、ということになります。こちらは賃貸となりまして、期間は、令和2年1月1日から令和11年12月31日までの10年間となっております。賃貸料は、反当り△、△△△円、年額は△△、△△△円となっております。  
説明は以上です。

外崎会長 整理番号6番、7番について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ごさいませんか。  
(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、整理番号6番、7番について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長 全員の賛成です。

(△番 〇〇委員入室)

外崎会長 引続き整理番号8番、9番を、事務局より説明願います。

村田副主幹 はい、副主幹。

外崎会長 はい、副主幹。

村田副主幹 それでは12ページをご覧ください。整理番号8番、貸主、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡、13ページまで続きまして、他△筆、合計△△筆、合計面積△△△、△△△㎡の内△△△、△△△㎡となります。こちらの案件につきましても、貸主は後継者に経営を移譲するため、借主は農業経営を引続き行なうためということで、期間は、令和2年1月1日から令和11年12月31日までの10年間の使用貸借となっております。続きまして、13ページになります。整理番号9番、貸主、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡、14ページまで続きまして、他△△筆、合計△△筆、合計面積△△△、△△△.△△㎡の内△△△、△△△.△△㎡です。権利移転の理由につきましても、貸主は後継者に経営を移譲するため、借主は農業経営を引続き行なうためとなっております。こちらの利用権につきましても、使用貸借となりまして、期間は、令和2年1月1日から令和11年12月31日までの10年間となっております。説明以上です。

外崎会長 それでは整理番号8番、9番について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ごさいませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長

全員の賛成です。  
よって、議案第3号農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり可決されました。

## ◎日程第6 その他

外崎会長

<日程第7>その他、委員のみなさまから何かございませんか。  
なければ事務局からありませんか。

## ◎閉会宣言

外崎会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第9回美深町農業委員会総会を終了いたします。  
大変お疲れさまでした。

※終了 午後2時10分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑩

署名委員 5 番

⑩

署名委員 6 番

⑩